

令和4年度第2回港区地域包括ケア推進会議 会議録要旨

会議名	令和4年度第2回港区地域包括ケア推進会議
開催日時	令和5年1月30日(月) 19時00分～20時30分
開催場所	港区役所 911-912会議室 参集及びオンライン(Teams)
出欠状況	委員現在数 13名 出席委員 11名(内リモート2名) 欠席委員 2名
出席委員	【会長】河合 克義(明治学院大学 名誉教授) 【副会長】坪田 淳(一般社団法人東京都港区医師会 会長) 長井 博昭(公益社団法人東京都港区芝歯科医師会 会長) 綱島 俊幸(公益社団法人東京都港区麻布赤坂歯科医師会 会長) 龍岡 健一(一般社団法人東京都港区薬剤師会 会長) 嶋津 多恵子(国際医療福祉大学大学院 教授) 奥野 佳宏(港区社会福祉協議会 事務局長) 田中 泉(港区民生委員・児童委員協議会 会長) 竹中 豊治(赤坂青山町会連合会 会長) 湯川 康生(保健福祉支援部長) 太田 留奈(みなと保健所長)
事務局	保健福祉支援部保健福祉課
会議次第	1 説明 みなと地域感染制御協議会について 2 議題 (1) 港区の地域包括ケアの推進の進捗状況等について (2) 令和5年度の港区の地域包括ケアの推進について (3) 福祉総合窓口について (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について (5) その他
配布資料	資料1 港区「地域包括ケアの推進に関する事業」令和4年度報告 資料1-2 港区の地域包括ケアに関連する基礎データ 資料2 令和5年度の港区の地域包括ケアの推進体制について 資料2-2 令和5年度 港区の地域包括ケアの推進のスケジュール(案) 資料3 福祉総合窓口について 資料4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について 参考資料1 港区地域包括ケア推進会議設置要綱 参考資料2 港区地域包括ケア推進会議委員名簿

【開会】

会長： 令和4年度第2回港区地域包括ケア推進会議を開会する。
関係団体の代表者の交代により、新たな委員を紹介する。

【委員委嘱】

委員： 委員の交代があり、新たに委嘱された委員に、委嘱状を交付し、自己紹介をしていただく。

【事務連絡】

事務局：本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモート(Teams)併用で開催する。

会議の進行について、会長には事前に伝えているが、議題4を始めに報告し、その後に、説明、議題1、2、3と進める。

会長： 事務局の説明の通り、次第の順番を変更して進める。

2 議 題

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

(事務局から、資料4を用いて説明)

会長： 国による高齢者の保健と介護の一体的な取組は素晴らしいと思うが、国の取組施策は、40歳から60歳、65歳、75歳といった節目がある。区は独自事業として、65歳、75歳を中心としているが、健康づくりは区民自身が理解して自覚的に動くことが重要だと思う。ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチという言葉が多用されているが、対外的に言う場合は、区民が理解できるような使い方や発信が必要だと思う。

事務局：平成20年に特定健診・保健指導制度を開始され、腹囲計測等の健康診断の結果、保健指導を実施し、積極的に支援することをハイリスクアプローチと呼び、一般化されるようになったと思う。ポピュレーションアプローチは、健康づくりについての啓発や、糖尿病予防などを、広く区民に伝えること。元々、各自治体や、医療機関で行っていたことではあるが、国が横文字を多用して説明するようになってきている。行政としては比較的耳馴染みのある文言を使って説明するようにしているが、今後、よりわかりやすい表現、日本語の使用も含めて考えていきたいと思う。

委員： 東京都が保健講座などをきっかけに健康づくりの啓発を進めていることから、ハイリスクアプローチ等の言葉は普及しつつあると思うが、言葉が多用されているようにも感じる。アプローチに関する具体的な取組として通いの場の活用が、ここ数年で集中的に取組むものとされている。新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めることができなくなり、取組自体が滞ってしまっていたが、ポストコロナやウィズコロナに向けては、この通いの場の活用とい

うことを、進めていく時期だと思う。まずは、ハイリスクの人を特定するため健診を受けてもらうなど、様々な制度を活用して足を運んでもらうことが必要だと思う。同時に、区民全体にも、働きかけるような取組が求められていると思う。

会長：健康づくりは、高齢者になってから取組むのでは遅い面がある。生涯に渡り、健康づくりや、健康な地域づくりなどの取り組みが非常に大切で、予防ということを広く捉えていく必要があると思っている。国は、40歳から進めているが、区としても高齢者に関する取組の幅を広げ、若い世代から、健康づくりの政策を考えていくことが、行政課題として大切だと思う。全国的に戦後の歴史を見ても、医療費が上がっていく中で、それを抑えていくような取組をした地域は、高齢者だけではなく、地域全体で健康づくりを進めるような仕組み等を作って学習することを、非常に重視してきている。例えば、長野県や岩手県など、10年位かけて、高齢者の医療費を下げるための取組をしているので、他の自治体の取組も広く見てもらいたい。政策として内部的にこういう難しい言葉を使うのはいいが、外部に発信する場合は、区民が理解してやってみようと思えるような工夫が必要だと思う。

事務局：若い世代に対するアプローチも大事だと考えている。特に港区の場合は昼間人口が非常に多い。そういった働き盛り世代へのアプローチが、高齢世代の予防に繋がることで、医療費の低減になっていくと思う。例えば、地域産業保健センターを運営している医師会からの様々なアプローチ等も合わせて取組を進めていきたい。

副会長：地域産業保健センターは、健康診断の結果や、ストレスチェックの結果で異常があった際に初めて把握ができる。把握した際に指導はできるが、回数に限りがあり年1回しかできない。そういった制限の中、継続して診て行くのは困難なため、区でもどうすれば継続できるのかを考えてもらいたい。

会長：議題4の報告を終了する。

1 説明

みなと地域感染制御協議会について

説明者：みなと保健所地域医療連携担当課長 二宮 博文

会長：10月に発足した「みなと地域感染制御協議会」について、全体会議等も含め話してもらう。

説明者：（講演会資料1 参照）

新型コロナウイルス感染症の対応強化や、それをきっかけに、地域の感染症対応力向上という国の意図もあり、それぞれの医療機関等に、一定の条件を課し、その条件をクリアすると、診療報酬が加算されるという仕組みを国がつくった。感染症に対する対応能力が高い医療機関はより高く、診療報酬が加算されるということが示された。その条件として、地域の医師会や保健所と連携

を図り、定期的に協議やカンファレンス、訓練等を通じて、地域ネットワークを構築し、感染対応が結果的には向上するというのを、国は打ち出した。港区は、新型コロナウイルス感染症発生当初から、医師会と毎週のようにweb会議を開催し、入院ができる複数の病院とも、月に1回程度webで情報共有などを行った。感染の波により、東京23区内でも、医療が逼迫し厳しい時期はあったが、港区内では、対応ができていたのは、日頃の連携によるものだと考えている。この診療報酬の加算という動きや、医療機関、医師会、保健所の方からも、地域のネットワークを改めて構築する動きが自然発生的に上がってきたことで、概ね半年程の準備期間を経て、10月に「みなと地域感染制御協議会」を発足した。区内12の入院可能な医療機関と医師会の診療所、合わせて約60ヶ所から始めた。そういった医療機関等とネットワークを組んで、未知なる感染症やサル痘、海外で流行している感染症等の対応力を強化する、また区民が安心して受診できる感染症予防対策として、例えば、医療機関の窓口にアルコール消毒液や、自動サーモ体温計を設置することや、それ以外にも区民が安心して医療を受けられる体制を構築するため運営している。区も、最新の感染症の情報提供や、新型コロナウイルス感染症等の情報提供を行っている。このネットワークは、東京慈恵会医科大学附属病院、東京都済生会中央病院、虎の門病院等が事務局機能を担い、輪番で運営し、そこに医師会と保健所がサポートする枠組みになっている。

(講演資料2 参照)

12月にサル痘をテーマに全体会議と訓練を実施した。症状のある患者が、医療機関に来た場合、どういう対応したら良いかをテーマにグループワークを行い、感染症専門医やICN感染症専門看護師から助言をもらった。

このような協議会ネットワークがあることによって、ともに学び合うといった関係を作っていくながら、未知なる感染症が起こったときでも、地域でしっかり対応ができるよう引き続き取組んでいく。

非常に地道な取組ではあるが、地域包括ケアにも繋がると思い説明した。

副会長：地域における感染症拡大防止のためには、非常に便利なシステムと思う。実際動き出してみると医療機関の医師も一生懸命やっている。介護施設等が入ると、地域包括ケアの推進に繋がると思う。新しくできたシステムだが、関係機関等を広げる方法を検討していけると良い。

委員：例えば新型コロナウイルス感染症の際も、最初はどのような対応をしていいのか分からず、手探りでとても困惑した。今後は、この協議会があり感染症に関する対応が聞ける場所があるだけで、医師の立場としても安心できる。

副会長：災害時もそうだが、地域の防災訓練でも、三師会として協力してもらいたい。

会長：感染症は、国の研究機関が絶えず新しい感染症や、日本に入ってきた感染症など、一定の研究はされていると思うが、診療所や病院の窓口レベルでの対応について対応策等は出てこない。この協議会の役割がそういったことを担っていくのか。

説明者：医療機関において、未知の感染症の対応について、戸惑ってしまうことがある。医師は、法律で応召義務が課せられているが、現実的には困難なこともある。未知なる感染症等に関しては、一般的には、感染症指定医療機関や、研究機関を併設している医療機関などに、紹介することが多く、最終的にはそのような医療機関で確定診断を受けることにはなる。一般の医療機関や診療所で感染症状が疑われる患者が来院した場合も、慌てずに対応できるよう、日頃から感染症に関する基礎知識や基本的な感染対策について知ってもらい、意識を高め感染対応力の向上に繋げるために、協議会でサポートしていきたい。

委員：今後の開催予定などは決まっているのか。

説明者：来年度も開催する予定。

会長：感染症専門医が在籍する医療機関が、診療所等に定期的に巡回し対応方法等をアドバイスする仕組みが機能していくと、診療所等の対応力も向上していくと思う。この協議会は、都内初で、国内でも先進的な取り組みだろうと思う。ぜひモデルを他の自治体等にも示していただきたい。以上で講演を終了する。

2 議 題

(1) 港区の地域包括ケアの推進の進捗状況等について

(事務局から、資料1、資料1-2を用いて説明)

会長：質疑なし。今年度の話聞いたうえで、来年度の体制を聞いてあわせて質問してもらおう。

(2) 令和5年度の港区の地域包括ケアの推進について

(事務局から、資料2、資料2-2を用いて説明)

会長：福祉総合窓口の説明聞いたうえで、総括的な議論をしたいと考えている。また、課題等を検討していけると良い。

(3) 福祉総合窓口について

(事務局から、資料3を用いて説明)

副会長：福祉総合窓口には、多様な職種が在籍しているので、知識の向上はそれぞれだと思う。机上で知識を得るよりも、経験することが知識の向上につながると思うが、できることには限りがある。ヤングケアラーについては、小学校等の教育に取入れられたら良いと思う。

事務局：職員の意識改革と人材育成に関する仕組みを構築していく。ヤングケアラーについては、令和5年4月1日から子ども家庭支援センターに専門相談員を配置し対応していく。この取組は、教育委員会とも連携している。学校教育の中で福祉のことを知ってもらい、特定の児童に関することも、教育部門と連携して対応していく必要があると思っている。

委員：民生委員は、支援が必要なケースを関係する機関に繋げる役割を担っている。制度の狭間のケースなど支援先の関係機関が分からない時は、福祉総合窓口で相談している。潜在的に支援を必要としているケースはあるが、そこを掘り起こすことが困難である。特に、ヤングケアラーなど、少しずつ世間に認知されてきているが、より広く知ってもらうことで、支援が必要な人に手が差し伸べられるようになると良い。

会長：ケース対応で支援先に迷うときは、福祉総合窓口で繋げてもらえるといい。

委員：成年後見制度の利用について検討した際に、高齢者相談センター、ふれあい相談室、区民課保健師と意見交換をした。実際は、社会福祉協議会にも入ってもらい、成年後見制度のより詳しい話をしてもらう必要があったのではと悩むこともあった。また、医療や介入を拒否するケースなどは、必要な機関につなぐことも難しい。そのような、困難なケースの相談など福祉総合窓口で相談できると良い。

会長：それぞれの立場からみえてくる地域の課題などあると思う。

委員：福祉総合窓口は、地域からはとても良い相談窓口だと思う。一方で、地域住民全員が町会員とは限らないため、福祉総合窓口の周知徹底は難しいと感じる。地域も様々な課題が山積しているが、困った時は遠慮せず相談することが原点だと思う。

会長：福祉総合窓口の特徴として、他自治体では実現できていない、保健師が窓口で配置されるなど体制が変わったが、保健所の立場としてはどのような変化を感じているか。

委員：元々、総合支所に保健師が常駐していたが、福祉総合窓口が設置されたことにより、輪番制になった。保健所に保健師を集めて、精神保健の取組を進めていこうと考えている。

委員：福祉総合窓口の事例を積み重ねた上で、検証会議の場でどのように話し合いを行い、改善されていったのかなど聞けると良い。

会長：福祉総合窓口の出発点は、問題を抱えていても自らどこに行けばいいのか分からず、助けを求める声を発することが難しい人も多い。民生委員や、町会が関わることで繋がっていくケースの相談だけではなく、繋がらない窓口で相談に来ない人をどう救っていくかが重要になる。

福祉総合窓口を知ってもらう機会としてシンポジウム等を開催していくと、より課題が明確になると思う。今後も港区ならではの地域包括ケアを進めていってほしい。以上で、議題は終了する。

(5) その他

事務局： 次回の会議は、6月頃を予定している。日程については、当会議の会長及び副会長と相談し、委員の皆さんにお知らせする。

【閉会】

会長： 以上で、本日の会議は終了する。